

あなたの「働きたい」を応援します!

☎とまこまい若者サポートステーション ☎(84)8670 市工業・雇用振興課 ☎(32)6432

とまこまい若者サポートステーションでは、就職に関するさまざまな相談に対して、専門の相談員が一人一人に合った方法を一緒に考え、寄り添いながら就職までサポートします

☎おおもね15~39歳の「働きたい」と思っている方など 開館日時 月~土曜日 10時~17時

サポステ就職者の声

19歳男性 飲食業 支援期間8カ月

高校中退後、何をしたら良いか分からず一人で悩んでいましたが、サポステに通い就職の相談をするようになり、自信が出てきました!!
就職後、不安なことがあっても相談できるので安心しています

とまこまい 若者サポートステーション



詳細は☎をご覧ください

表町3-2-13 王子不動産第2ビル 6階

ワークショップ

- ☎①2月4日(火)・13日(水) ②2月12日(水)
③2月18日(火) いずれも13時30分~15時
☎①パソコン基礎 ②お金を考える
③美文字になろう

出張相談

- ☎2月26日(水) 14時~16時
所 ワークプラザとまこまい

みんなの日“フリータイム”

予約がなくても気軽に立ち寄れます!

- ☎毎週火曜日 10時~11時30分



ぬくもり灯油の申請について

☎総合福祉課 ☎(32)6354

平成31年度道市民税が非課税の世帯のうち、次の助成要件を満たす世帯に暖房費（灯油、電気、ガスなど）の一部を助成します。同一年度内に1回限り

※暖房費に係る助成ですので、集中暖房などを利用している世帯も対象となります

助成額

1世帯当たり 1万円

助成対象世帯

令和元年10月1日現在、本市に住民票を有する ●高齢者世帯=65歳以上の高齢者がいる世帯 ●障がい者世帯=重度心身障害者医療費助成を受けている障がい者がいる世帯 ※生活保護受給世帯、社会福祉施設などに長期入所（入院）している世帯を除く

助成要件

●平成30年の年間収入額の合計が1人世帯で140万円以下（世帯員が1人増えるごとに60万円加算）※給与、各種年金・手当などを含む全ての収入 ●金融資産の合計が1人世帯で50万円以下（世帯員が1人増えるごとに50万円加算） ●別世帯の課税者と同居していない

持参するもの

- 世帯全員の平成30年分の収入が確認できるもの（源泉徴収票、課税証明書、年金振込通知など）
- 世帯全員の預貯金額および平成30年分の給与などの振込状況が確認できる通帳
- 印鑑

申請受付

2月28日(金)までに
総合福祉課
☎(32)6354

